

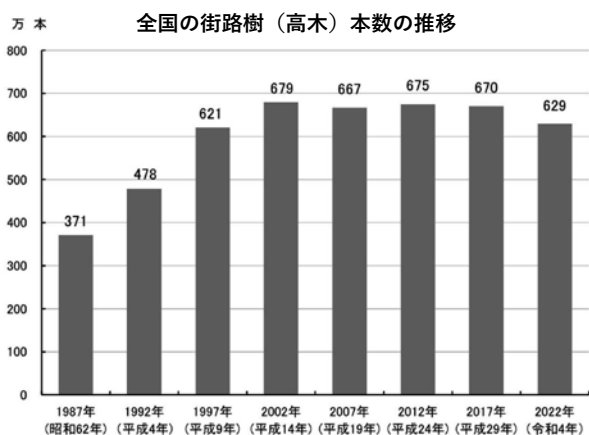
公園や街路樹 まちの緑には何が求められているか



一般財団法人
公園財団
常務理事
町田 誠

樹木を切るなという運動

樹木、特に、大きな樹を切るということには多かれ少なかれ反対の声が上がる。歴史もあり象徴的な場所なら尚更のこと。それはそれとしてデータで見ると日本全国の街路樹の本数は大変な減少局面にある。国土技術総合研究所の2023年の調査によると、2022年の全国の街路樹（高木）本数は629万本、ピークは2002年の679万本なので20年間で50万本（7%以上）も減っているというデータがある。道路の延長は増えているのに、である。これは一体何を意味しているか。一足飛びに結論めいたことを言えば、残念ながら街路樹が市民・住民の共感を集められていない、ということだ。地域や場所や樹木の種類に拠って状況は違うだろうが総じて共感を得ていない、ということになってしまう。浅草通りの歩道に自転車通行帯を整備する際の「プラタナスは伐ってくれ、ハナミズキかサルスベリにしてくれ」という地元の声は切実なのだ。



国土技術政策総合研究所資料 わが国の街路樹IX (令和5年6月)

都市公園も街路樹も150年

明治6年の太政官布達第16号から数えて公園制度は

150年。近代的(西洋風?)な街路樹も1873年(明治6年)のウィーン万博に出かけた田中芳男、津田仙らが持ち帰ったニセアカシアやシンジュの種がきっかけのひとつであったことから、街路樹も乱暴に150年と言ってしまふ。長いとは言え150年の話。議論の火種にはなるが極論すれば200歳の公園も街路樹もない。150年という時間は人生100年時代なので、1.5人分の生涯でしかない。逆に言えば、人の寿命は相当長い。大概の樹木は30~40年で大木になる。人間には固定的なノスタルジーの感覚が生まれる。

昭和50年代に整備された大きな公園外周植栽の実態は既にジャングルになっている。公園の中から街は見えないし、街から公園の中は見えない。都市の中のサンクチュアリにするという意図だったなら成功しているが、これらのジャングルの姿は緑への共感を集める上で足しになっているのだろうか。

街路樹にしても公園の樹にしても、関わってこれた方々、育つシーンを眺めてきた方々が抱く思いと10代の方々の感じ方は違うだろう。

公園の機能と外形的な美しさ・内面的健康

環境や防災、レクリエーションや休養、文化的活動など公園の機能はさまざま、だからこそその魅力や他に代えがたい存在価値があるわけで、それらの機能が果たされる状態を保つことは大変大事なことだ。植物の管理も公園の機能が果たされる状態を保ち向上させるという大事な役割を持っている。公園は安全・快適で、都市の環境形成やまちの賑わい・活力を醸成させて共感を得ることができる存在となる。

安全、快適、環境、賑わい、と公園の機能、価値概念を無造作に並べて書くことは出来ても、現実には人によって求めるものは違うし、それぞれの価値概念もトレードオフの関係になってしまう場合も多い。だから、

意見の相違が生じて、声の大小によって、何にウエイトをかけて育てていくのかということも左右されたりする。管理する側としては、声の大小ではなく、どこにより多くの共感が集まるのか、ということ正確に察知する能力も求められる。

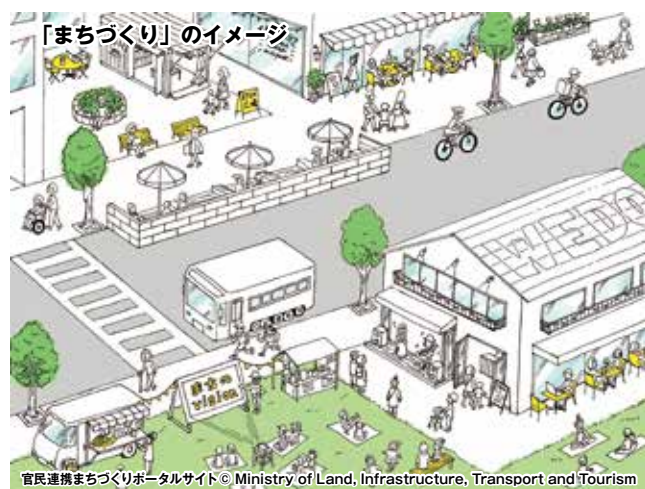
外形的な美しさや内面的健康を保つことは他の何とも競合しないようにも思うが、もっとも根本的な「経済性」とはトレードオフの関係になってくる。大きな街路樹を良い状態で安全・健康に保つのも、公園の樹林地が、手入れが行き届き良好な状態を保っているのも、費用という概念とのシビアな戦いがある。国の予算でいうならば、「防衛費を伸ばさなければならないので」また「社会保障費が伸びてしまうので」どこを「削減する」か「相対的に伸ばさない」か、という話になってしまう。市町村の予算でいえば、いわゆる「扶助費が伸びるので」「何を削るのか」という話。だから、街路樹の管理は粗くなり、ブツ伐りに、そして本数も減る。個人のレベルでいえば「あなたは年金を選びますか、まちの緑を選びますか、どちらを優先しますか」という質問になってしまう。少子化社会、高齢化社会というのはそういうことで、そこを考えるのが政治や行政の役割だろうと言われても、税収が上まらない限り、そういう紋切り型の問いになってしまう。「年金は下げてもらっても構わない、公園やまちの街路樹を良くしてくれ！」というのが、まちの緑へに必要な共感なのだ。なかなかハードルは高い。

まちづくりはすっかり変わってきている

昔はひらがなの「まちづくり」という言葉は使わなかった。今はさかんに使われている。役所の組織名でいえば、まちづくり課、まちづくり推進課。昔なら都市整備課。今時、都市整備課という課にはほとんど遭遇しない。都市計画法に定められた都市施設を整備する課、という名称。何が変わったのか。

今は一つ一つの施設への意識というよりも、より総合的・包括的にまちや地域をどうするのかという観点が優先する。様々な公共施設の複合体としてどう機能を発揮すべきか、どう市民生活に役立てるか、といった視点。また、100%役所の仕事という捉え方ではなく、市民・住民や民間セクター、大学などとみんなと一緒に進めていく。昔は「市民参加」や「民活」な

どと言ったが、こうした言い回しも時代遅れ。今は「協働」であり「共創」である。こうした構え方なしには「まちづくり」は成立しない。そしてコミュニティ（地域）という価値概念が相当上位に位置付けられている。多くのさまざまな政策はコミュニティ（地域）の価値を高めるために行われるようになる。公園や街路樹でいえば、コミュニティ（地域）の価値を高める公園、街路樹であることが必要で、まちづくりと切り離された（共感を基盤としない）公園や街路樹は存在し続けられない。



指定管理者制度やPark-PFI制度をどうみるか

2003年に出来た指定管理者制度は行政の代理者として純粋な民間セクターを排除しない仕組みで、昔なら公共団体の出資法人（外郭団体）にしか委ねなかった公共施設の管理を民間開放した制度だ。都市公園の場合、全国値面積ベースで4割弱が指定管理者による公園管理が実施されていて、その約半分が民間セクターという状況。

Park-PFI制度は、カフェやショップなどのサービス施設（収益施設）を公園の中に設置するというのがスキーム上の必要条件なので、投資回収という部分が必須で、ある意味民間セクターの方々向けの制度。2017年に制度が出来てから、2023年3月末で165カ所の実績がある。一般的に20年という長期の事業期間が採られていて、20年間の指定管理とセットというカップリングももはや珍しくない。

両制度とも、さまざまな課題を指摘されることも間々あるが、役所がつくって役所が管理する公園の限

界というのは既に見えている。禁止看板ばかりで人が居ない公園。すべてがそうだとは言わないが、つくったものを維持保全するだけでは、サービスという概念は生まれない。共感を得る空間には成り得ない。

他分野から見た公園＝共感のステージを目指す

今年になって、ある方が「都市は今『公園化』したがつている！」「PARKnize（パークナイズ）」という概念を発表され、出版もされている。気持ちは分かる。柔軟な使いこなし、さまざまな（他の）公共施設・生活装置との組みあわせ・親和性、都市生活時間を豊かに楽しく出来る大きな可能性を感じさせる存在。そうした期待や羨望で「公園」は語られている。実際には公園そのものの話ではない。すべての公共空間を公園のようにしてしまえば凄く良いのではないかという発想。

いずれにしても、私たちの公園は羨望のまなざしで見られている。これだけ公園が柔軟に使いこなせる空

間として認識されている理由のひとつには、もともとの制度もさることながら、民間のセクターの方々が公園をマネージする側に立って、まちづくり活動を行う市民団体などによる公園の活用が進んでいるからに他ならない。つまり、指定管理者制度やPark-PFI制度があつての現時点での評判と言っても良いように思う。

造園やランドスケープを本業とする皆さんにとって、公園や街路樹の外形的な美しさ・内面的な健康を保全・向上させるのは、まさに本職とするところと思うが、指定管理者制度、ましてやPark-PFI制度ということになると、あまり都合がよくない仕組みという風に片付けられてしまっていることも多いと思う。公園や街路樹を市民・住民、生活者から共感を得るための空間・装置にしていかなければ先は細っていくばかり。指定管理者制度を進化させて、スパイスのようにPark-PFI制度も使っていくようなやり方。こうしたことが、少子化社会、高齢化社会で真に求められる社会資本＝共感のステージになるために必要だと考える。



市民活動に繋がる Park-PFI もたくさん出始めている（浜松市万斛庄屋公園）

画像提供 中村浩一氏